

平成29年第1回小金井市教育委員会臨時会議事日程

平成29年10月31日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年10月31日	開会 1時34分 閉会 2時01分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 庶務係主事 松下 剛	
調 製			
傍聴者人数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協 議 第 1 号	新しい時代の公民館の在り方について（案）（小金井市公民館の中長期計画策定に当たって）

山本教育長

皆さん、こんにちは。時間が4分ほどおくれた。失礼した。

ただいまから平成29年第1回小金井市教育委員会臨時会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、浅野委員と岡村委員にお願いする。よろしくお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長

次に、日程第2、協議第1号、新しい時代の公民館の在り方について(案)(小金井市公民館の中長期計画策定に当たって)を議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。

「新しい時代の公民館の在り方について(案)(小金井市公民館の中長期計画の策定に当たって)」について小金井市教育委員会として決定する必要があるため、協議を求めるものである。

それでは、細部についてご説明する。

まず、表紙を1枚めくっていただいて、本文冒頭部分、1「はじめに」をご覧ください。在り方の目的について記述している。

2段落目にあるとおり、本稿は、公民館運営審議会の答申を受け、今後小金井市教育委員会が策定する「(仮称)小金井市公民館の中長期計画」に資するため、国の機関等において社会教育・生涯学習に関し検討されている最新の調査研究内容等を鑑み、現時点において教育委員会として検討する際の、新しい時代の公民館の在り方を大きな視点について概括的に考察し、あわせて(仮称)小金井市新福祉会館における社会教育・生涯学習活動についての教育委員会の見解を示すことを目的とするものであるということで、教育委員会として今後の公民館のごく大まかな考え方について、大きな視点で考察し、あわせて新福祉会館における公民館活動等について見解を示したというものである。

「はじめに」の後は、2、公民館の今後の果たすべき役割である。

この項の初めは、まず、公運審の答申にある当該部分の記述を概括した後、2段落目から、社会教育及び生涯学習に関する国の機関等の調査研究報告や答申の関連部分を引用している。そして、この項の結論としては、それぞれの内容について、地域での連携・協働などを活用した市民主体の学びの機会を提供し、それは地域課題解決学習と捉えるべきであるという大きな方向性で一致していると考えられるというものである。

次に、ページを振っていないが、3ページ目の3、中長期計画策定に当たって果たすべき役割を実現するための視点であり、まず、

(1) 持続可能な社会教育システムの構築である。ここでも社会教育、生涯学習に関する国の機関等の調査研究報告や答申の内容から、教育委員会としても、今後もシステムとして社会教育・生涯学習を維持・発展させることが必要と考えるため、これからの社会教育・生涯学習は、公民館といった社会教育のための専用施設にとどまらず、社会全体における学習機会の確保と拡大という視点が必要であると考える旨を記載している。

また、中長期計画の策定について、長期、中期を峻別して進捗を図ることを考慮する必要があることも述べられている。

続く(2) 新しい取組(「学びの場」の拡大)では、平成33年度竣工予定で、現在、市長部局で検討中の(仮称)小金井市新福社会館における社会教育・生涯学習活動についての教育委員会の見解を述べている。ここでは、時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育システムの構築への取り組みとして、新福社会館の中に、公民館活動を含む「学びの場」を整えることを述べている。これは、これまで述べてきた公民館など、社会教育施設以外での学習機会の拡大、確保に資する取り組みと位置づけ、教育委員会として時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会教育システムの視点から、新福社会館には社会教育施設としての公民館本館機能を導入する視点を持たないことを示している。

引用すると、公運審の答申において、公民館での活動団体事例として挙げられているとおり、公民館でまず学び、福祉関係団体等の活動で実践するという地域課題解決学習の流れは、既にこれまでの公民館活動で見ることができるものである。この流れを今後も活かしていくため、公民館主催事業については、当該事業担当の公民館職員が出張し開催するなどを配慮することで、いわゆる一般利用の

「貸館」にとどまらない、公民館が果たしてきた「学びの場」を、新しい場所で実現していくことは意義深く有用であると考えている。

この点で新福社会館は、社会教育施設ではないが、本施設の基本理念の説明に「地域のニーズや課題を受け入れ対応できる場として、実際生活に即する学びに関する視点を加える」とある。これは社会教育法第20条の公民館の目的部分の条文にある文言であり、本施設の基本的な機能の「地域における多様な交流や活動の推進」は、社会教育・生涯学習における子ども・若者の参画と多世代交流の場、あらゆる市民が集い、学び、交流をする場にふさわしいものである。

この取組は、公運審の答申に記載されている、旧公民館本館閉鎖に伴う公民館配置の問題点への一定の対応という側面のほか、目的別、言い換えれば縦割りの発想による社会教育のための専用施設にとどまらない社会全体における学習機会の確保と拡大という、これからの社会教育・生涯学習のシステムの維持・発展を図る方策の、小金井市における適用例となるものであるということである。

また、今後適用例を検証し、有用性・実効性が確認された際には、市長部局とも連携の上、公共施設等総合管理計画の基本的な方針に留意しつつ、こうした方策の拡大・充実を目指すことを念頭において施策を展開すべきとも述べている。

4「おわりに」の部分であるが、ここは結論になる。中長期計画は、時代にふさわしい持続可能な生涯学習・社会教育システムの構築を具体化するもので、それは地域課題解決学習による持続可能な地域づくりへの貢献と、社会全体での学習機会の確保と拡大に資するものでなければならないということである。

以上で説明を終わらせていただく。よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

山本教育長

既にじっくりとお読みになってきているかと思う。今の説明を聞いて、何かご質問、あるいはご感想、ご意見等があれば、ご自由に発言をお願いします。いかがか。

鮎川教育長
職務代理者

まず、確認の意味も含めて質問させていただく。今回の新しい時代の公民館の在り方は、目的は2つということで、まず1つは、教育委員会としての、中長期計画を策定していく上での視点の概括。もう一つは、新福社会館における生涯学習や社会教育活動の考え方

を、教育委員会としてまとめるということで、私の理解は正しいか。

西田生涯
学習部長 そのとおりである。

鮎川教育長
職務代理者 ありがとう。

山本教育長 ほかにあるか。

岡村委員 先ほどの説明では、新福社会館には社会教育施設としての公民館本館機能を導入することはないというお話があったが、つまり、公民館本館は新しくつくる福社会館には入らないということか。

西田生涯
学習部長 お示しした教育委員会事務局の案としては、生涯学習や社会教育という限定された目的のための空間や部屋を、現在検討中の新福社会館の中に設置するという考え方を持たないということである。

社会教育の専用施設としての公民館本館という場所や空間を設置するという視点は持っていないというご説明になるかと思う。

岡村委員 そうすると、新福社会館での公民館などの社会教育活動や生涯学習活動はどういう取り扱いになるのか。

西田生涯
学習部長 事務局としては、公民館の在り方本文で述べているとおり、社会教育施設以外での学習機会の拡大、確保に資する取り組みとしたいというふうに考えている。検討中の新福社会館の素案では、基本的な機能として「地域における多様な交流や活動の推進」が掲げられ、そのスペースが提示されているが、社会教育・生涯学習における子ども・若者の参画と多世代交流の場、あらゆる住民が集い、学び、交流する場として合致をするかと考えている。これを活用して、公民館主催事業や、その他の社会教育、生涯学習活動を行うことが可能だと考えている。

なお、この点は、新福社会館を所管し、検討している市長部局の福祉保健部とは意識を共有しているところである。

本文中にもあるが、目的別、言い換えれば縦割りの発想による

社会教育のための専用の施設にとどまらない社会全体における学習機会の確保、拡大、これからの社会教育・生涯学習のシステムの維持・発展を図る方策の、小金井市における適用例としたいというご提案である。

山本教育長 よろしいか。

福元委員 廃止された、旧福祉会館にあった公民館本館の全面的な機能回復ではないという理解でいいか。

西田生涯
学習部長 先ほど述べたが、公民館専用とはならない。したがって、旧公民館本館閉鎖に伴う学習スペースの不足への全面的なということは申し上げられないと思うが、一定の対応という側面は当然あるので、本文中にもあるように、一定の対応で回復ということは言えると考えている。

つまり、活動スペースは専用スペース、専用の施設ではないが、現在活動している場所より増えていくというご理解をいただきたい。しかし、公民館本館そのものを導入するという考え方ではないので、現在、本館、分館体制ということでやっているが、これは維持をされていくものというふうに考えていただければと思う。

福元委員 そうすると、今までと同じような活動ができるような配慮はするということでいいか。とは言いながらも、今まで使っていた人には多少の不便が生じてくることも考えられる。そういうことにも、慎重に対応していかなきゃいけないと思う。

それから、もう一つ、そうすると、公民館本館は今後どのように検討していかれる予定か。

西田生涯
学習部長 今後、今回の在り方に続き、平成33年度までには教育委員会において中長期計画を策定してまいる予定としている。その中で、市の全庁的な視点等も鑑みながら公民館全体を検討することになるかと考えている。その中で、本館というものについても、どのようにしていくのかということは、当然ながら検討をさせていただきたいと考えている。

ただ、いきなり全てを平成30年度にまとめてお出しするという

ことではなく、現時点では順次検討できるところ、検討すべきところから行っていきたいと考えているところである。

山本教育長 今、30年度とおっしゃったが、33年度か。

西田生涯
学習部長 33年度である。失礼した。

山本教育長 よろしいか。ほかにあるか。

浅野委員 新福社会館であるが、縦割りの発想で専用施設にしないという方向だと思うが、これは小金井市全体としてそういう考えをとっていると見てよろしいのか。

西田生涯
学習部長 先ほども申し上げたとおり、新福社会館を検討している福祉保健部においても同様の説明を庁内外にしており、この考え方は教育委員会でも共有しているところである。

浅野委員 わかった。
続けてよろしいか。今回の文章案の4ページ目になるかと思うが、事業担当者が出張し開催するという文言がある。これはつまり、その空間の中に職員が常駐するのではなく、必要に応じて職員が移動して何かを行うシステムになるというふうに捉えてよろしいか。

西田生涯
学習部長 そのとおりである。新福社会館は専用施設としての公民館という考え方は事務局として持っていないが、使い勝手としては専用施設と同等にしたいと思っており、きちんと対応したいと考えている。例えば主催事業については公民館の担当職員がきちんと決められていて、その者が出張して、専用施設と同様の対応をしていきたいという部分である。

浅野委員 対応する職員はきちんと確定しているということだと理解してよろしいか。

西田生涯 公民館で実施する事業については担当職員がいるので、その者が

学習部長 本館、分館以外の、例えば新福社会館において主催事業を実施する場合も、きちんと責任を持って対応するということである。実施の際にも、その者が出張して対応するというを考えている。

浅野委員 ありがとう。

引き続きよろしいか。今回の文章案の3節のところであるが、3節の(1)番目の第2段落か。ちょっと長い、読ませていただく。

「学びの場」は公民館などの社会教育施設のみを意味するものではなく、NPO、大学、企業等の多様な主体が提供する学習機会の場も含め、社会全体における学習機会の確保と拡大を図ることという文言がある。この点について、2つ質問をさせていただきたいと思う。

1点目は、単純なことで、ここで言う、NPOも含めということ、現在、公民館の北館や東館でNPOに業務委託されていると思う。例えばそういうことを念頭に置けばよろしいか。

西田生涯
学習部長 具体的な中身については、公運審の答申などもあるが、今後、中長期計画で検討することになる。ご質問の視点についても、管理運営形態というような検討の中で考えていくことになろうかと考えている。

浅野委員 業務委託評価などを拝見すると、どちらも比較的高い評価が出されていると思う。特に私個人の関心であるが、北館では若者コーナーの運営に関して高い評価がついていると思う。であるから、これはとてもいいことだと思うが、方向性としてはこういう方向をさらに続けていくということで考えてよろしいか。

西田生涯
学習部長 きちんと表に見えるような形でアンケートないしは自己評価等できちんと出てきたデータであるので、こういったことは基本的には直営館、それから委託館ということにかかわらないが、きちんと生かし続けるように、こういったものが継続していけるようなシステムづくりを考えていく必要があると思っている。

山本教育長 よろしいか。
そのほか、いかがか。

鮎川教育長
職務代理者

最初に、新しい時代の公民館の在り方の目的について確認させていただいたが、今の部長のご説明等も伺った上で、まとめた結論としては、大まかに言うと、新福社会館での社会教育施設以外で社会教育や生涯学習活動の実践を図るということ、今後は社会全体での生涯学習や社会教育の推進を視野に入れた中長期計画を策定すること、以上の2つという理解でよろしいか。

西田生涯
学習部長

大まかにということでおっしゃっていただいたが、そのような趣旨だろうと思っている。

鮎川教育長
職務代理者

ありがとう。

山本教育長

一通りご質問が終わったところで、今度はご感想、ご意見等があったら伺う。いかがか。

浅野委員

先ほど福元委員からの質問にもあったかと思うが、公民館本館機能の全面的な回復ではないにせよ、一定程度の機能の回復が見込めるというお話だったと思う。その場合に、やはり利用スペースの一定の回復とはいえ、利用したいという個人や団体間のバッティングの問題というのは今後も引き続き起こってくるだろうと思う。この点について慎重にご検討いただければと思う。

山本教育長

ありがとう。よろしいか。答弁は要らないか。

西田生涯
学習部長

ごもつともである。やはり機会が、専用施設でない分、いろいろな団体さんが使えるような形を想定しているので、当然バッティングするという可能性は十分考えなければいけない。そういう中で、やはり関係部局の中できちんと調整をして、全くということはちょっと申し上げられないかと、残念ながら申し上げるが、なるべくそういうことが、皆さん、ご不満につながっていかないようなシステムみたいなものをつくっていきたいというふうに私は考えている。

浅野委員

ありがとう。

山本教育長 そのほか、いかがか。

鮎川教育長 勉強していなかったときは、新福祉会館に公民館が入らないと聞いて、公民館活動ができなくなってしまうのではないかと、学びの場が減ってしまうのではないかと考えてしまった。

新しい時代の公民館の在り方についてを伺うと、生涯学習を行える場が新福祉会館の中にあるということ、そして、先ほど福元先生のご質問へのお答えの中でも、活動スペースは専用施設ではないものの、現在よりも増えるというお答えもあり、自分が最初思っていたよりも、よい状況と感じた。

そして、公民館の在り方の中に縦割りではないと書かれていた。公民館での活動というと、申し込む際に制約があったと思うが、縦割りではなくなると、広い意味での学習にも結びついていくと期待をしている。

幼稚園と保育所に関して、縦割りの垣根を取り払って認定こども園というような形で進んでいる。縦割りをなくす方向に、世の中全体が流れていると思うので、子どもから大人までの生涯学習についても、学習スペースが新たにできることに期待をしている。

また、公民館の職員の方が出向いて公民館活動をしてくださる。ここまでのことを考えてくださっていると伺い、うれしく思っている。

ご負担は増えるかと思うが、小金井の公民館活動のよい点、職員の方々がとても丁寧に対応してくださっていることが引き継がれていくと思うと、大変ありがたく思う。よろしく願います。

以上である。

山本教育長 お二人、いかがか。

福元委員 今日の事務局の話聞きながら、7月20日に出された公運審の答申を大事にしながらやっているというのはよくわかった。これは引き続き、これからいろんな具体的なことも出てくるかと思うが、さらに関連づけて、どこにどうするのか、じっくり検討の参考にさせていただきたいなど、そんな希望を持っている。

以上である。

山本教育長 岡村委員、いかがか。

岡村委員 生涯学習の公民館などの箱物じゃなくて、つまり専門施設によらないで、社会全体における学習機会の確保などを図るということをするのですね。すごく理想だが、大変なお仕事だと思います。こちらから働きかけ、逆に向こう側の要望じゃなくて、市側から働きかけたりとかしないと、なかなか難しいと思う。非常に難しい状況だと思うが、よろしくご配慮願う。

山本教育長 先ほど部長のほうから、平成33年度までに、今後、教育委員会において中長期計画を策定する計画であるという説明があったが、随時具体的な話をこの場で検討する機会というのは持てるわけか。

西田生涯
学習部長 今後どのようにしていくかというのは、構想段階で、この場で申し上げることは、まだそこまでは至っていないが、当然であるが、進捗状況であるとか、あるいは教育委員の皆様方の、逆に意見をお伺いしなければならない局面というのも当然出てくるかと思っているので、市民の方へいろいろご意見を伺う機会を持つと同様に、教育委員の皆様にも情報を出しながら、ご意見をいただきながら、教育委員会としてつくっていきたいと思っている。

山本教育長 ということであるので、今後もよろしく願います。

以上で質疑を終了する。

お諮りする。協議第1号、新しい時代の公民館の在り方について（案）（小金井市公民館の中長期計画策定に当たって）は、承認することに異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は承認と決定した。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成29年第1回教育委員会臨時会を閉会する。お疲れさまであった。

閉会 午後2時01分